　　年　　月　　日

株式会社リバネス　殿

**貴校生徒の研究活動支援に関する同意書（学校用）**

　　　　　　　　学校名　　　　　　　　　　　　　　　　　学校印

学校所在地

指導者名

指導者電話番号

指導者メールアドレス

本校は、（申請者名：　　　　　　　　　　）のサイエンスキャッスル研究費の申請に際し、下記の内容について同意します。

記

* 本事業において申請作業や研究費が適切に使用されているかの確認を行う。
* 研究費を使用した物品の購入等、必要に応じて採択を受けた申請者（以下、採択者）の支援を行う。
* 採択者の研究費の受け渡しについて、金融機関の口座情報の提供、振り込みの確認、学内における手続き等を行う。
* 採択者のオンライン面談の実施を認め、必要があれば支援を行う。
* 株式会社リバネス（以下、リバネスという）による研究の進捗確認に協力する。
* 本研究費により実施した研究の成果（以下、本成果という）に関する採択者による報告を支援する。

１　採択者は、採択通知書の発行日から１年２ヶ月以内に、本成果について報告書を提出する必要がある。

２　採択者は、本賞所定の成果発表会への参加を必須とし、リバネスが主催する中高生のための学会「サイエンスキャッスル」へも参加するよう努力する必要がある。

３　採択者が本成果について学会発表や学術論文に報告する場合、本研究費の交付を受けて行った研究の成果であることを表示するものとする。表示名はリバネスの裁量で決定し通知する。（原則として「サイエンスキャッスル研究費（アサヒ飲料賞）」とする）

　４　採択者は、本成果を論文、新聞、雑誌、学会その他媒体の如何を問わず発表、報告

　　　する場合及び本研究に関連して特許権、商標権その他一切の知的財産権（ただし、

　　　著作権を除く）を取得する場合、リバネスならびにアサヒ飲料に事前に報告する必

要がある。

　５　前２項については、採択者が本研究費に採択されてから満３年が経過するまで有効

　　　とする。

* 採択者は、実験進捗や成果、学校名、所属、顔写真などが、本人の同意を得たうえで、ウェブサイトや冊子等へ掲載されることがある。
* 申請書の内容に不備がある場合、審査終了後であっても採択を取り消す場合がある。
* 天災地変等の不可抗力その他リバネス，アサヒ飲料および採択者いずれの責にも帰さない事由により、メンタリング、発表会の実施等支援活動もしくは本研究の全部または一部の遂行が困難となった場合、当事者は直ちにその旨を通知するとともに、協議の上その取扱い等を定めるものとする。

以上

　　年　　月　　日

株式会社リバネス　殿

**未成年の研究活動支援に関する同意書（個人用）**

保護者名 印

保護者住所

保護者電話番号

保護者メールアドレス

私は（申請者名：　　　　　　　　　　）のサイエンスキャッスル研究費の申請に際し、下記の内容について同意します。

記

* 本事業において申請作業や研究費が適切に使用されているかの確認を行う。
* 研究費を使用した物品の購入等、必要に応じて申請者の支援を行う。
* 採択を受けた申請者（以下、採択者という）の研究費の受け渡しについて、金融機関の口座情報の提供、振り込みの確認等を行う。
* 採択者のオンライン面談の実施を認め、必要があれば支援を行う。
* 株式会社リバネス（以下、リバネスという）による研究の進捗確認に協力する。
* 本研究費により実施した研究の成果（以下、本成果という）に関する採択者による報告を支援する。

１　採択者は、採択通知書の発行日から１年２ヶ月以内に、本成果について報告書を提出する必要がある。

２　採択者は、本賞所定の成果発表会への参加を必須とし、リバネスが主催する中高生のための学会「サイエンスキャッスル」へも参加するよう努力する必要がある。

３　採択者が本成果について学会発表や学術論文に報告する場合、本研究費の交付を受けて行った研究の成果であることを表示するものとする。表示名はリバネスの裁量で決定し通知する。（原則として「サイエンスキャッスル研究費（申請した賞のタイトル）」とする）

　４　採択者は、本成果を論文、新聞、雑誌、学会その他媒体の如何を問わず発表、報告

　　　する場合及び本研究に関連して特許権、商標権その他一切の知的財産権（ただし、

　　　著作権を除く）を取得する場合、リバネスならびにアサヒ飲料に事前に報告する必

要がある。

　５　前２項については、採択者が本研究費に採択されてから満３年が経過するまで有効

　　　とする。

* 採択者は、実験進捗や成果、学校名、所属、顔写真などが、本人の同意を得たうえで、ウェブサイトや冊子等へ掲載されることがある。
* 申請書の内容に不備がある場合、審査終了後であっても採択を取り消す場合がある。
* 天災地変等の不可抗力その他リバネス，アサヒ飲料および採択者いずれの責にも帰さない事由により、メンタリング、発表会の実施等支援活動もしくは本研究の全部または一部の遂行が困難となった場合、当事者は直ちにその旨を通知するとともに、協議の上その取扱い等を定めるものとする。

以上